

令和8年8月19日
八尾市議会議員 川上 舞 様

厳 重 注 意

川上 舞議員による、いわゆる「国保逃れ」と指摘される行為は、市民の保険料負担の公平性に対する信頼を著しく損ね、市民の代表たる市議会議員として倫理観、法令の遵守が強く求められている中であって、極めて不適切かつ軽薄な行為であったと言わざるを得ない。

今回のかかる事態について、令和8年7月2日に開催の各派代表者会議において、川上議員本人から経緯の説明及び謝罪がなされた。その中で、令和5年から現在において一定期間、保険料を低く抑える目的で、勤務実態を伴うことなく一般社団法人日本個人事業主協会に理事として名を連ね社会保険に加入していたことが明らかになったところである。

このことは、令和8年3月18日の厚生労働省から年金機構等に向けての通知事項において、勤務実態が無いにもかかわらず、社会保険が適用される法人の役員に就任し保険料を低く抑える脱法的な行為について、違法行為と位置づけ厳しく判断するよう求めており、事実と異なる資格取得の届出に該当するものと考えられる。

それ故に、市議会議員として常に高い倫理観を保持し、法令の遵守を求められる立場であるにもかかわらず、伝統ある八尾市議会に対する信頼、品位を著しく失墜させた責任は極めて重大であり、また、あわせて本件は議員・政治家としての資質及び良心が問われる事態であることから、市民の政治不信を増大させたことは看過できるものでなく、議員自身がかかる事態を重く受け止めるとともに、市民への説明責任を果たされるよう強く求めるものである。

川上議員には政治的及び道義的責任を厳粛に受け止め猛省することは至極当然のこと、あわせて本件の重大性、社会に与えた影響に鑑み、自らの出处進退を含めた責任の取り方も真摯に検討をされたい。

以上、八尾市議会議長として、厳重注意する。

令和8年8月19日
八尾市議会
議 長 竹田 孝吏